

# 嘉手納・読谷地域 循環型社会形成推進地域計画

(沖縄県)

嘉手納町

読谷村

比謝川行政事務組合

平成 26 年 12 月 25 日(当初)

平成 29 年 12 月 20 日(変更)

平成 30 年 11 月 22 日(変更)

# 嘉手納・読谷地域循環型社会形成推進地域計画

嘉手納町、読谷村

比謝川行政事務組合

平成 26 年 12 月 25 日（当初）

平成 29 年 12 月 20 日（変更）

平成 30 年 11 月 22 日（変更）

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### （1）対象地域

構成町村名 嘉手納町、読谷村

面積 50.21km<sup>2</sup>（平成 25 年 全国都道府県市区町村別面積調）

人口 54,746 人（平成 26 年 3 月 31 日現在）

該当地域 沖縄県

※：別添付資料として対象地域図を添付した。（添付資料①）

#### （内訳）

	面積※1	人口※2
嘉手納町	15.04 km <sup>2</sup>	13,801 人
読谷村	35.17 km <sup>2</sup>	40,945 人
地域合計	50.21 km <sup>2</sup>	54,746 人

※1：国土地理院（平成 25 年全国都道府県市区町村別面積調べ）

※2：住民基本台帳人口【外国人含む】（平成 26 年 3 月 31 日現在）

### （2）計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### （3）基本的な方向

比謝川行政事務組合は嘉手納町と読谷村で構成されており、嘉手納・読谷地域（以下、「本地域」という。）のごみ処理を行っている。

本地域は、沖縄県の沖縄本島の中央部に位置し、嘉手納町は那覇市から北へ約 23km、読谷村は北へ約 28km の距離に位置している。総面積は 50.21km<sup>2</sup>であり、そのうち約 50% を米軍基地が占めている。主要産業は卸小売業やサービス業等の第三次産業であり、近年は、農業や漁業等の他産業との連携による特産品の開発・販売や観光振興に力をいれている。また、市街地開発や軍用地の返還跡地を活用した街づくりを行い地域の活性化に努めており、大型商業施設の進出や住宅建設が進み人口が増加している地域である。

本地域で排出されるごみのうち、平成 25 年度実績では家庭系が 75%、事業系が 25% を占めている。そのうち、家庭系ごみについては、本地域の人口は増加傾向にあるものの、排出抑制の取組等を進めてきたことにより、排出量は減少傾向にある。

事業系ごみについては、事業所数は減少傾向にあるものの、大型商業施設の進出等が顕著になるに伴って、排出される廃棄物量は増加傾向にある。

本地域のごみ処理は、収集・運搬については嘉手納町・読谷村がそれぞれで行い、ごみ処理については比謝川行政事務組合が管理する「環境美化センター」及び「一般廃棄物最終処分場」で適正に行っている。

本地域では今後も現状のごみ処理体制を維持し、本地域の住民、事業者、行政の三者が協働することで、発生抑制、再使用・再生利用の促進、適正処理を推進し、循環型社会の構築を目指す。

なお、「環境美化センター」では、これまで必要に応じて補修・整備等を実施しているが、老朽化等により当該センターの焼却施設及び粗大・不燃ごみ処理施設（不燃物処理・資源化設備）の設備・装置に損傷、劣化等が認められ、能力回復のための補修・整備等が必要な状況となっている。

本地域では今後もこれらの施設を継続利用していくことから、延命化を図るため基幹的設備改造工事を行う計画である。

#### （4）広域化の検討状況

沖縄県が平成 11 年 3 月に策定した「沖縄県ごみ処理広域化計画」では、本地域は将来的に中部南ブロックとして施設の集約化が行われる計画となっている。

ごみ処理の広域化については、関係自治体と調整を図りつつ、現有施設を計画的に維持補修しつつ継続使用していくことで、本地域のごみ処理を適正に実施する計画である。

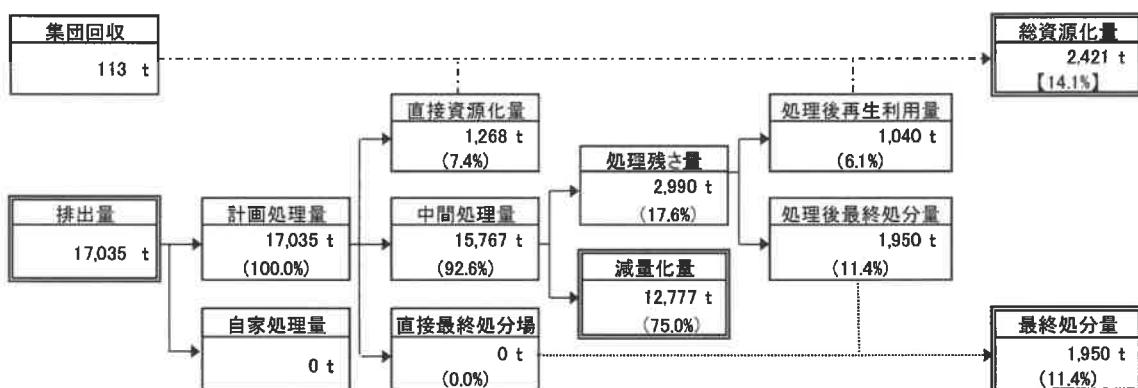
## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の処理状況フローは図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収を含め 17,148 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 2,421 トン、リサイクル率は 14.1% である。

中間処理による減量化量は 12,777 トンであり、計画処理量の排出量のおおむね 75% が減量化されている。また、計画処理量の 11.4% に当たる 1,950 トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は 14,536 トンである。



※：小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

※：( ) は計画処理量に対する割合、【 】は総排出量（排出量+集団回収）に対する割合。

図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（現状）

## (2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成25年度)	目標(割合※1) (平成32年度)
排出量	事業系 総排出量	4,188トン	4,336トン (3.5%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.43トン/事業所	2.51トン/事業所 (3.3%)
	家庭系 総排出量	12,847トン	12,674トン (-1.3%)
	1人当たりの排出量※3	202kg/人	189kg/人 (-6.4%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	17,035トン	17,010トン (-0.1%)
再生利用量	直接資源化量	1,268トン (7.4%)	1,555トン (9.1%)
	総資源化量	2,421トン (14.1%)	2,768トン (16.2%)
熱回収量	総回収量(年間の熱回収量)	- MJ/年	- MJ/年
減量化量	中間処理による減量化量	12,777トン (75.0%)	12,448トン (73.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,950トン (11.4%)	1,917トン (11.3%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合（総資源化量は集団回収も含めた総排出量に対する割合）。

※2：(1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] ÷ 事業所数（添付資料②参照）

※3：(1人当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] ÷ 人口（添付資料②参照）

### 《指標の定義》

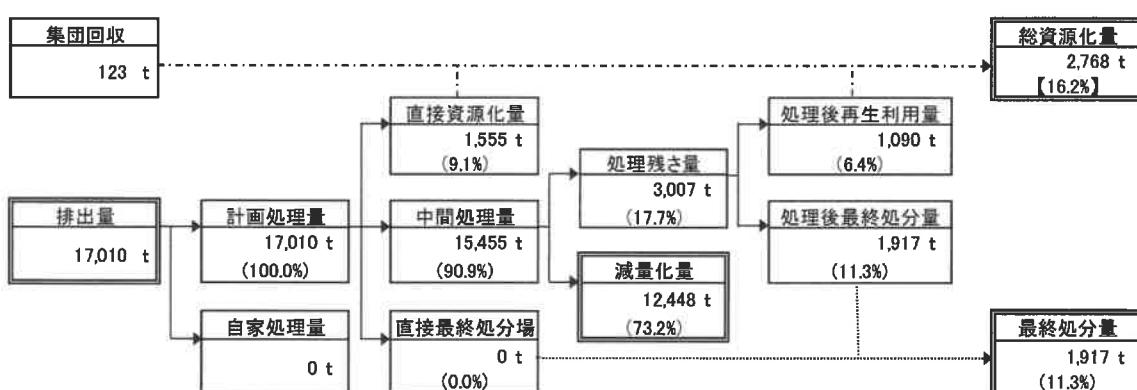
排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において回収された熱回収量〔単位：MJ〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



※：小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

※：( )は計画処理量に対する割合、【 】は総排出量（排出量+集団回収）に対する割合。

図3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

家庭系ごみのうち、可燃ごみ、粗大ごみについては有料化している。可燃ごみについては指定袋、粗大ごみについては処理券によりごみ処理手数料を徴収している。事業系ごみについては、持込み重量に応じた処理料金を「環境美化センター」で徴収している。ごみ処理手数料については、ごみ排出量の状況等を踏まえて必要に応じて見直しを検討する。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

リサイクル活動への意識の向上を図るため、次の活動に努める。

- ・マイバッグ運動・レジ袋対策の実施
- ・ごみの分け方・出し方の周知
- ・一般廃棄物処理施設の施設見学会の実施
- ・生ごみの自己処理・堆肥化の推進

##### ウ リユースの促進

不用品については、フリーマーケットやリサイクルショップ及び修理店等の利用を促し、まだ使えるものについては再使用を促進する。

#### (2) 処理体制

##### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分及び処理方法の現状と今後は表2に示すとおりである。

本地域では、ごみの分別区分を統一しており、可燃ごみ、不燃ごみ（スチール缶、アルミ缶、有害ごみ含む）、粗大ごみ及び資源ごみ（ビン、ペットボトル、古紙、草木、廃食油）に分別しており、収集・運搬は嘉手納町・読谷村がそれぞれ行っている。

ごみ処理については、可燃ごみは「環境美化センター」の焼却施設で焼却処理し、残渣は「一般廃棄物最終処分場」で埋立処分している。

不燃ごみ及び粗大ごみは、「環境美化センター」の粗大・不燃ごみ処理施設（不燃物処理・資源化設備）で破碎・選別処理により金属類の資源回収とごみの減容化を行い、処理後に発生する可燃物は焼却施設で焼却処理し、不燃残渣は「一般廃棄物最終処分場」で埋立処分している。回収した金属類及び有害ごみ、ビン、ペットボトルについては、「環境美化センター」で一時保管し、全て民間業者へ売却もしくは委託処理している。

残りの資源ごみについては、嘉手納町・読谷村それぞれ資源化もしくは民間業者へ売却又は委託処理している。

分別区分及び処理体制は今後も引き続き維持していくものとし、廃棄物の発生抑制と再使用に関する施策に取り組み、分別排出を徹底し、ごみ排出量の削減や再資源化に努めていく。

なお、「環境美化センター」については今後も継続利用していく方針であるが、焼却施設及び粗大・不燃ごみ処理施設（不燃物処理・資源化設備）の設備・装置については老朽化等による損傷、劣化等が認められ、機能低下が懸念されることから、基幹的設備改造工事により施設の処理能力の回復と延命化を図る計画である。基幹的設備改造工事の対象となる当該センターの焼却施設は、平成25年度末時点で稼働開始後16年、基幹改良後7年が経過し、併設している粗大・不燃ごみ処理施設（不燃物処理・資源化設備）も平成25年度末で16年が経過している。

#### **イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後**

事業系ごみについては、事業者が自ら適正に処理するか、もしくは家庭系ごみの分別区分に従い分別したうえで、許可業者に収集を依頼している。また、ごみを多量に排出する事業者等に対しては、適正処理及びごみの減量・リサイクルを促すために指導に努めており、今後も同様の体制を継続する。

#### **ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後**

本地域では、現状及び今後も産業廃棄物を処理する計画はない。

#### **エ 今後の処理体制の要点**

- ◇ 家庭から排出されるごみの排出抑制と分別の徹底を図る。
- ◇ 事業所から排出されるごみの減量化・リサイクルを徹底するよう指導する。
- ◇ 環境美化センターの基幹的設備改造工事を行い施設の延命化を図る。

表2 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状(H25)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(t/年)		
		一次処理	二次処理	嘉手納町	読谷村	合計
可燃ごみ	焼却	○環境美化センター (焼却施設)	焼却残渣 一般廃棄物最終処分場	3,544	10,688	14,232
不燃ごみ(スチール缶、アルミ缶、有害ごみ含む)		○環境美化センター (不燃・粗大ごみ処理施設)	可燃物 環境美化センター (焼却施設) 不燃残渣 一般廃棄物最終処分場 資源物 民間業者	143	453	596
粗大ごみ	破碎・選別			89	183	272
資源ごみ						
ビン	リサイクル	○環境美化センター (ストックヤード)	資源物 民間業者	121	373	494
ペットボトル		(直接資源化)		42	130	172
古紙		(直接資源化)		177	319	496
廃食用油		○(読谷村)村でチップ化 ○(嘉手納町)民間でチップ化	資源物 チップ化し地域内で有効利用	3	56	59
草木				211	503	714
集団回収		(直接資源化)		0	113	113

※:処理実績は平成25年度のごみの処理実績(家庭系+事業系+集団回収)。

※:集団回収には、ビン、古紙、缶類、廃食用油を含む。



今 後(H32)						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (t/年)		
		一次処理	二次処理			
可燃ごみ	焼却	○環境美化センター (焼却施設)	焼却残渣 一般廃棄物最終処分場			13,924
不燃ごみ(スチール缶、アルミ缶、有害ごみ含む)		○環境美化センター (不燃・粗大ごみ処理施設)	可燃物 環境美化センター (焼却施設) 不燃残渣 一般廃棄物最終処分場 資源物 民間業者			586
粗大ごみ	破碎・選別					264
資源ごみ						
ビン	リサイクル	○環境美化センター (ストックヤード)	資源物 民間業者			501
ペットボトル		(直接資源化)				179
古紙		(直接資源化)				715
廃食用油		○(読谷村)村でチップ化 ○(嘉手納町)民間でチップ化	資源物 チップ化し地域内で有効利用			59
草木						782
集団回収		(直接資源化)				123

※:処理予測は平成32年度のごみの処理予測値(家庭系+事業系+集団回収)。

※:集団回収には、ビン、古紙、缶類、廃食用油を含む。

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表3に示す施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類		事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
31	ごみ処理施設	焼却施設	環境美化センター 基幹的設備改造事業	70 t / 16 h	沖縄県中頭郡 嘉手納町字久得 242-1	H29～H31
		不燃物処理 ・資源化設備		13 t / 5 h		

(整備理由)

事業番号31 既存施設の老朽化の進行による処理能力の低下等が懸念されることから基幹的設備改造工事により処理機能の回復と延命化を図る。

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)のアの施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。また、表5のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	環境美化センター基幹的設備改造事業（事業番号31）に係る発注仕様書作成業務	基幹的設備改造工事を発注するための発注仕様書の作成	H28

表5 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
42	環境美化センター基幹的設備改造事業（事業番号31）に係る長寿命化総合計画策定業務	環境美化センターの長寿命化計画の作成	H27

## **(5) その他の施策**

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### **ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発**

廃家電等（家電4品目、パソコン）のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

### **イ 不法投棄対策**

住民や事業者等のごみ排出者に対して、広報や不法投棄禁止の立て看板の設置等を通じて不法投棄防止の啓発に努める。また、住民、事業者、住民団体等と連携し、不法投棄が多い場所を中心に、巡回パトロールを強化する。

### **ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項**

大規模な震災や水害などによる災害発生時のごみ処理等を円滑に行うためには、事前の準備・対策が重要である。このため、普段から、災害時の廃棄物の適正な処理に係る広報及び啓発活動を実施する。また、災害時には、通常どおりのごみ処理が困難となるとともに、大量のがれき等の廃棄物が発生することから、ごみ処理の広域的な協力体制を構築する。

災害発生時には、国、県、近隣自治体のほか廃棄物処理業団体、建設業関係団体等の支援・協力を得ながら、廃棄物を迅速かつ円滑に除去するとともに、適正な処理・処分を行う。

また、「災害廃棄物対策指針（平成26年3月）」を踏まえ、災害廃棄物処理計画の策定について検討する。

## **4 計画のフォローアップと事後評価**

### **(1) 計画のフォローアップ**

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて沖縄県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うこととする。

### **(2) 事後評価及び計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況や整備状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

## 添付書類

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
参考資料様式 施設概要、計画支援概要
添付資料① 対象地域図
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等
添付資料③ 現有処理施設の概要
添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料⑤ 地域内の施設の状況と予定（位置図）

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	嘉手納・読谷村地域	(2) 地域内人口	54,746 人 (H26. 3)	(3) 地域面積 50.21 km <sup>2</sup> (H25. 10)
(4) 構成市町村等名	嘉手納町、読谷村、比謝川行政事務組合	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	・組合を構成する市町村：嘉手納町、読谷村 ・設立されていない場合、今後の見通し：		・設立（予定）年月日：平成 6 年 4 月 設立、許可予定 ・一部事務組合等の名称：比謝川行政事務組合	

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	4,071	4,061	4,295	4,381	4,188	4,336 (H25 比 3.5%)
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.09	2.17	2.40	2.56	2.43	2.51
	家庭系 総排出量 (トン)	11,654	12,255	12,907	13,456	12,847	12,674 (H25 比 -1.3%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	196	200	204	208	202	189
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	15,725	16,316	17,202	17,837	17,035	17,010 (H25 比 -0.1%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	611 (3.9%)	911 (5.6%)	1,251 (7.3%)	1,545 (8.7%)	1,268 (7.4%)	1,555 (9.1%)
	総資源化量 (トン)	1,773 (11.2%)	2,073 (12.6%)	2,439 (14.1%)	2,770 (15.4%)	2,421 (14.1%)	2,768 (16.1%) <sup>※1</sup>
熱回収量	熱回収量 (MJ)	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	12,189 (77.5%)	12,499 (76.6%)	12,895 (75.0%)	13,142 (73.7%)	12,777 (75.0%)	12,448 (73.2%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	1,886 (12.0%)	1,856 (11.4%)	1,987 (11.6%)	2,044 (11.5%)	1,950 (11.4%)	1,917 (11.3%)

※1：排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合（総資源化量は集団回収も含めた総排出量に対する割合）。

※2：別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（添付資料④）。

### 3 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業 主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	竣工 年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止 新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
(焼却施設)											
環境美化センター (焼却施設)	比謝川行政 事務組合	ストーカ (准連)	有	70 (t /16 h)	H10.3	H32.3 基幹的設備 改造工事	老朽化	ストーカ (准連)	H32.3	70 (t /16 h)	継続 使用
(不燃物処理・資源化設備)											
環境美化センター (粗大・不燃ごみ処理施設)	比謝川行政 事務組合	破碎・選別	有	13 (t /5 h)	H10.3	H32.3 基幹的設備 改造工事	老朽化	破碎・選別	H32.3	13 (t /5 h)	継続 使用
(最終処分場)											
一般廃棄物最終処分場 (再生事業をH18年度-H19年度に実施)	比謝川行政 事務組合	管理型	有	155,000 (m <sup>3</sup> )	H20.3	-	-	-	-	-	継続 使用
(ストックヤード)											
環境美化センター (ストックヤード)	比謝川行政 事務組合	選別・保管	有	341 (m <sup>2</sup> )	H10.3	-	-	-	-	-	継続 使用

※：別添資料として地域内の施設の状況と予定を地図上に示したもの添付した。（添付資料③、⑤）

## 様式 2

**循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成27年度)**

事業種別 事業名称	事業番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
				開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度		
○廃棄物処理施設の基幹的設備改造						2,618,568	0	0	897,108	1,200,657	520,803	2,606,042	0	0	896,490	1,199,116	510,436
環境美化センター基幹的設備改造事業	31	比謝川行政事務組合	焼却施設 70 t/16h	H29	H31	2,618,568	0	0	897,108	1,200,657	520,803	2,606,042	0	0	896,490	1,199,116	510,436
			不燃物処理・資源化設備 13 t/5h														
○施設整備に関する計画支援に関する事業						5,702	2,959	2,743	—	—	—	5,702	2,959	2,743	—	—	
環境美化センター基幹的設備改造事業(事業番号31)に係る発注仕様書作成業務	41	比謝川行政事務組合		H28	H28	2,743	—	2,743	—	—	2,743	—	2,743	—	—	(構成町村) 嘉手納町 読谷村	
環境美化センター基幹的設備改造事業(事業番号31)に係る長寿命化総合計画策定業務	42	比謝川行政事務組合		H27	H27	2,959	2,959	—	—	—	2,959	2,959	—	—	—	(構成町村) 嘉手納町 読谷村	
合計						2,624,270	2,959	2,743	897,108	1,200,657	520,803	2,611,744	2,959	2,743	896,490	1,199,116	510,436

※1：事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式1-3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式1-3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2：広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3：実施しない事業の欄は削除して構わない。

### 様式3

#### 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の内容	施策の内容	実施主体※ <sup>1</sup>	事業期間		交付金必要の要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
発生抑制、再生使用の推進に関するもの	11	有料化	必要に応じた処理手数料の見直し	嘉手納町読谷村組合	H27	H31		必要に応じた処理手数料の見直し						
	12	環境教育普及啓発助成	マイバッグ運動、分別の周知、生ごみの自己処理・堆肥化の推進	嘉手納町読谷村組合	H27	H31		ごみ減量化、再生利用に関する啓発等						
	13	リユースの促進	フリーマーケット等の利用を促し、不用品の再利用を促進	嘉手納町読谷村組合	H27	H31		リユースの促進						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の排出事業者への指導	適正処理・ごみ減量化・リサイクルに関する指導	嘉手納町読谷村	H27	H31		適正処理・ごみ減量化・リサイクルに関する指導					関連事業 41 42	
処理施設の整備に関するもの	31	廃棄物処理施設の基幹的設備改造	環境美化センターの延命化のための基幹的設備改造工事の実施	組合	H29	H31		基幹的設備改造工事						
施設整備に係る計画支援に関するもの	41	環境美化センター基幹的設備改造工事(事業番号31の計画支援)に係る発注仕様書作成業務	基幹的設備改造工事の発注仕様書作成	組合	H28	H28		発注仕様書作成					関連事業 31	
	42	環境美化センター基幹的設備改造工事(事業番号31の計画支援)に係る長寿命化総合計画策定業務	長寿命化計画の策定	組合	H27	H27		長寿命化計画策定						
その他	51	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電リサイクルについての普及啓発	嘉手納町読谷村組合	H27	H31		廃家電のリサイクル普及啓発						
	52	不法投棄対策	パトロール等の継続	嘉手納町読谷村	H27	H31		パトロール等の継続						
	53	災害時の廃棄物処理	災害廃棄物の迅速処理のための協力体制の構築	嘉手納町読谷村組合	H27	H31		協力体制の構築						

※1:「組合」は比謝川行政事務組合を示す。

【参考資料様式 2】

**施設概要（熱回収施設系）  
【廃棄物処理施設基幹的設備改造】**

都道府県名 沖縄県

(1)事業主体名	比謝川行政事務組合（構成町村：嘉手納町、読谷村）
(2)施設名称	環境美化センター
(3)工期	平成 29 年度～平成 31 年度
(4)施設規模	焼却施設（処理能力：70t/16h[35t/16h × 2]） 不燃物処理・資源化設備（処理能力：13t/5h）
(5)形式及び処理方式	焼却施設（准連続燃焼方式） 不燃物処理・資源化設備（破碎・選別）
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 約 %）・  2. 熱回収の有無 有（熱回収率 約 %）・ 
(7)地域計画内の役割	地域内の適正なごみ処理の実施
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	
-------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10)発生ガス回収効率 及び発生ガス量	
(11)回収ガスの利用計画	
(12)事業計画額	2,618,568 千円

【参考資料様式 6】

**計画支援概要（計画支援事業）**

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	比謝川行政事務組合 (構成町村：嘉手納町、読谷村)
(2) 事業目的	環境美化センターの基幹的設備改造工事を行う。
(3) 事業名称	環境美化センター基幹的設備改造事業（事業番号 31）に係る 発注仕様書作成業務
(4) 事業期間	平成 28 年度
(5) 事業概要	基幹的設備改造工事を発注するための発注仕様書の作成
(6) 事業計画額	2,743 千円

【参考資料様式 6】

**計画支援概要**

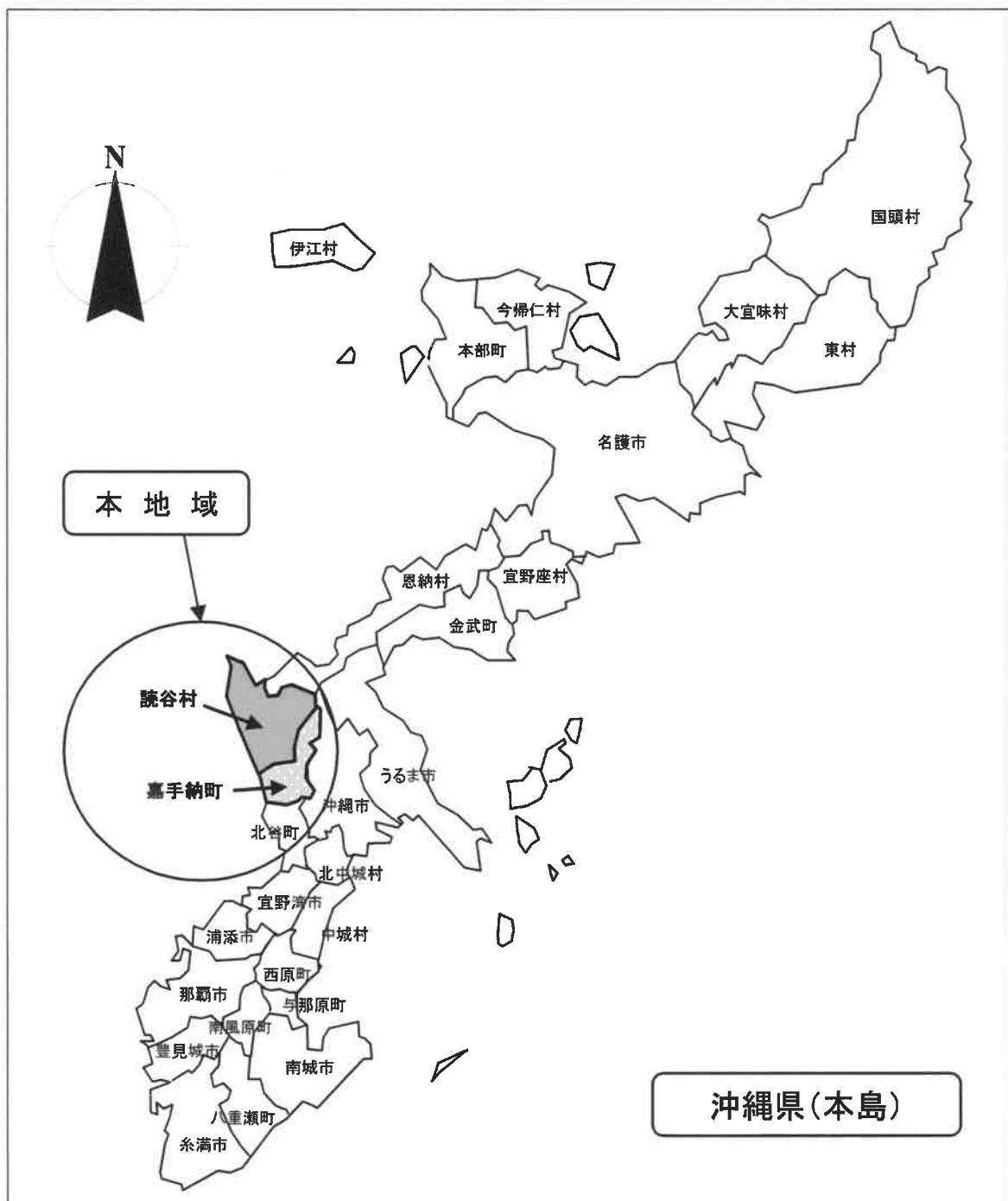
(廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業)

都道府県名 沖縄県

(1) 事業主体名	比謝川行政事務組合 (構成町村：嘉手納町、読谷村)
(2) 事業目的	環境美化センターの施設機能を適切かつ経済的に維持する。
(3) 事業名称	環境美化センター基幹的設備改造事業（事業番号 31）に係る長寿命化総合計画策定業務
(4) 事業期間	平成 27 年度
(5) 事業概要	環境美化センターの長寿命化計画の作成
(6) 事業計画額	2,959 千円

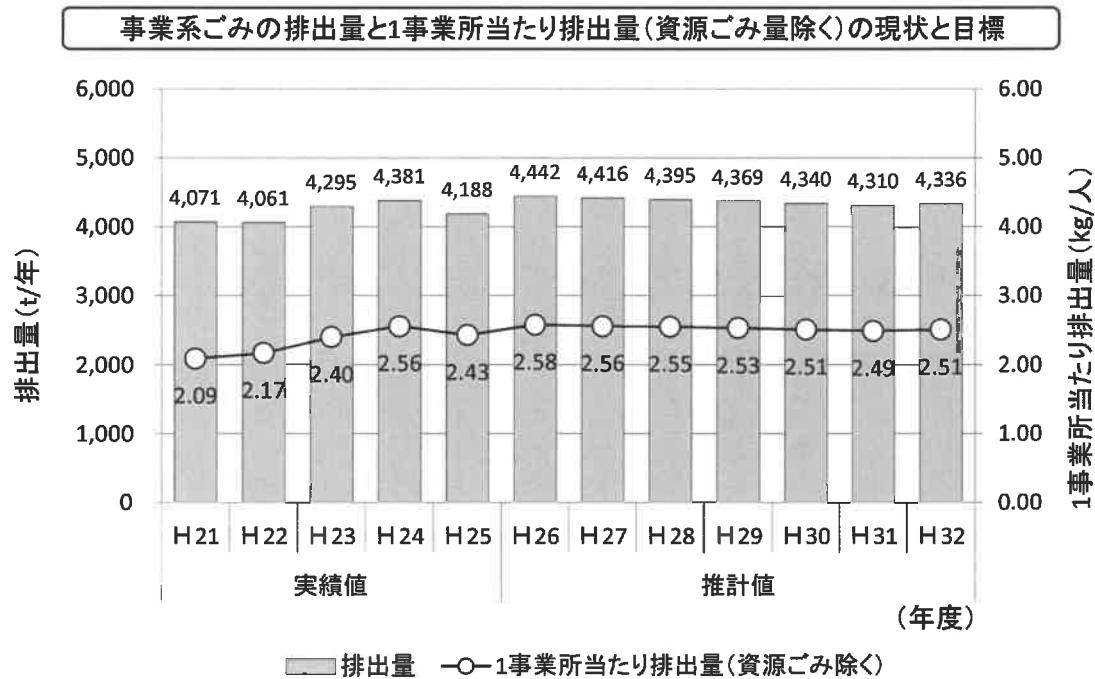
## 添付資料① 対象地域図

対象地域図

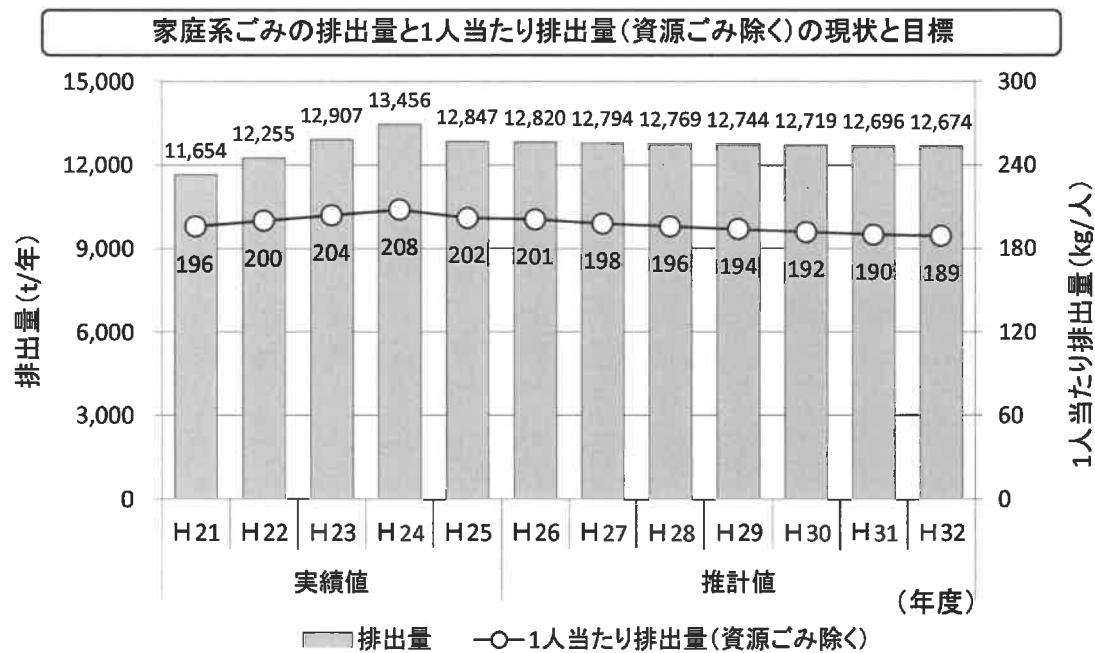


## 添付資料② 目標の設定に関するグラフ等

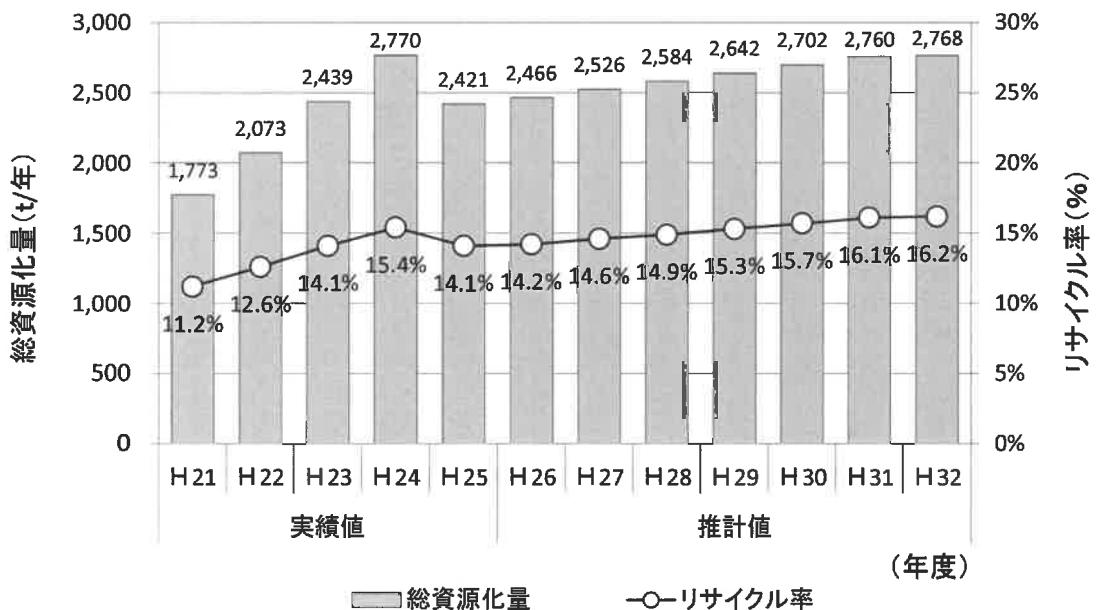
### ごみ処理



※：現状施策を継続した場合、平成32年度の排出量は4,613tまで増加する見込みであるが、本地域では、事業系ごみの排出抑制施策を強化することで約6%減の4,336tに排出量を抑制することを目標としている。

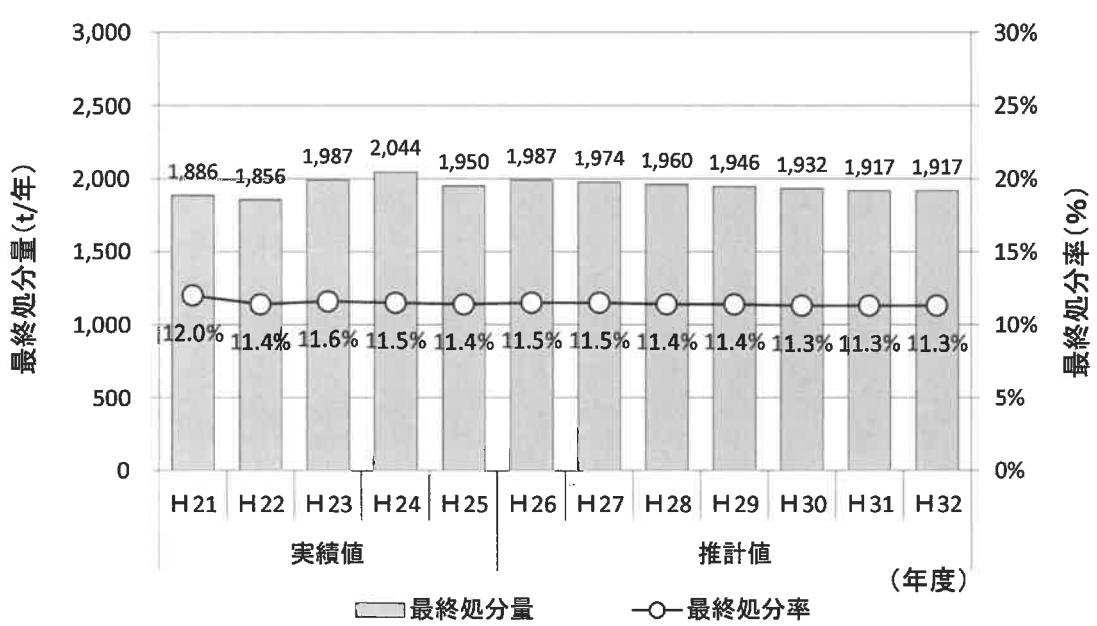


総資源化量とリサイクル率※1の現状と目標



※1: 総排出量(集団回収を含む)に対する割合。

最終処分量と最終処分率※1の現状と目標



※1: 排出量(集団回収は含まない)に対する割合。

### 添付資料③ 現有処理施設の概要

#### ○焼却施設

施設名称	比謝川行政事務組合 環境美化センター(焼却施設)
所在地	沖縄県中頭郡嘉手納町字久得 242-1
施設所管	比謝川行政事務組合(構成町村:嘉手納町・読谷村)
工期	(着工)平成 7 年 2 月 (竣工)平成 10 年 3 月
処理能力	70t/16h(35t/16h × 2 炉)
形式及び処理方式	准連続燃焼式ストーカー炉
処理対象物	もやせるごみ(可燃ごみ)、中間処理後により発生する可燃物
備考	基幹改良工事(循環型社会形成推進交付金事業:環境省) 工事期間:平成 18 年 3 月～平成 19 年 3 月 工事内容:受入供給設備、燃焼設備、排ガス処理設備、通風設備、灰出設備、給排水設備、電気計装設備等

#### ○不燃物処理・資源化設備

施設名称	比謝川行政事務組合 環境美化センター(粗大・不燃ごみ処理施設)
所在地	沖縄県中頭郡嘉手納町字久得 242-1
施設所管	比謝川行政事務組合(構成町村:嘉手納町・読谷村)
工期	(着工)平成 7 年 8 月 (竣工)平成 10 年 3 月
処理能力	13t/5h(13t/5h × 1 基)
処理方式	併用施設 破碎設備:前処理破碎機十回転式破碎機 選別設備:磁選機+粒度選別機+アルミ選別機
処理対象物	もやさないごみ(不燃ごみ)、粗大ごみ

#### ○ストックヤード

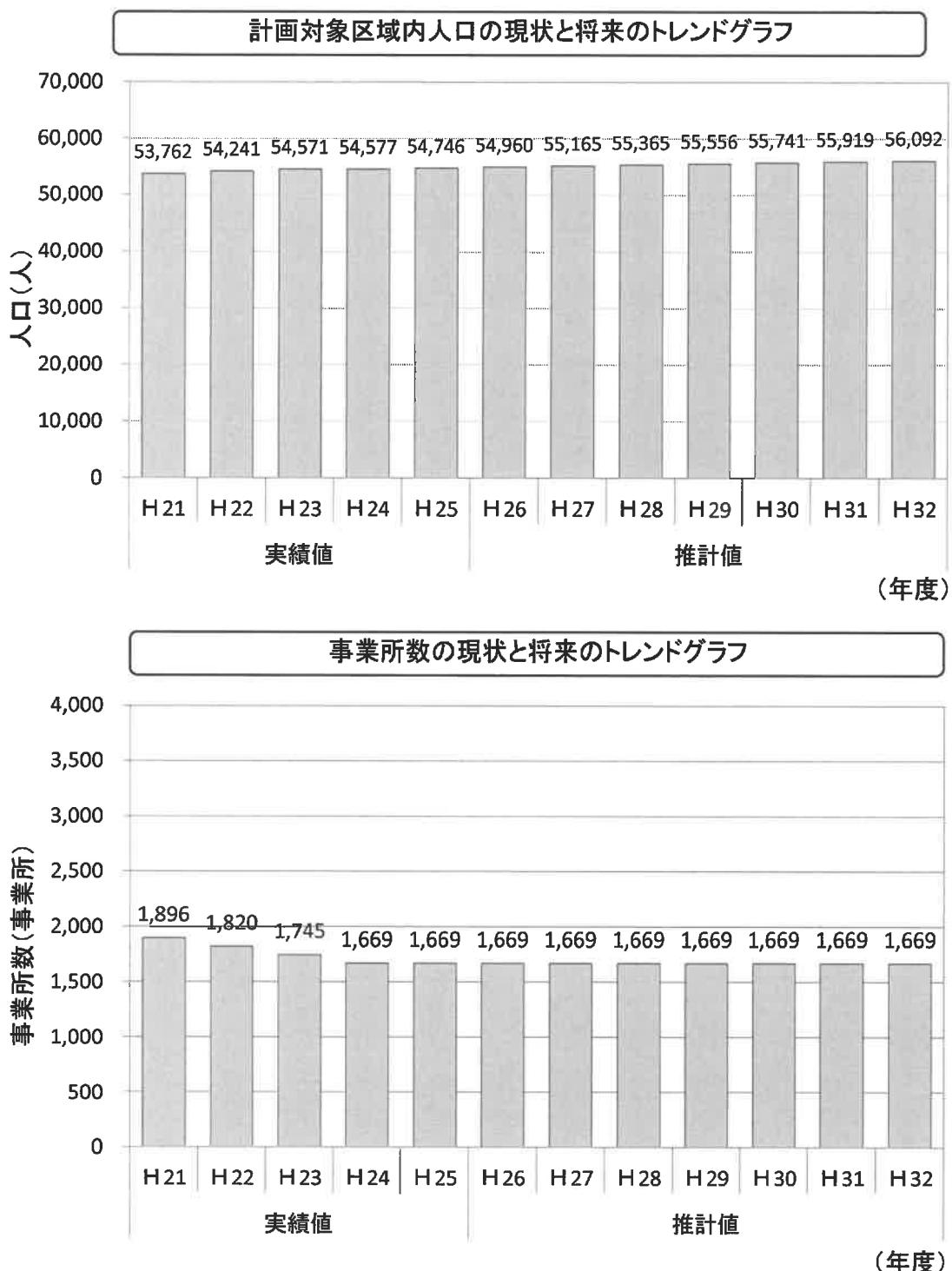
施設名称	比謝川行政事務組合 環境美化センター(ストックヤード)
所在地	沖縄県中頭郡嘉手納町字久得 242-1
施設所管	比謝川行政事務組合(構成町村:嘉手納町・読谷村)
工期	(着工)平成 7 年 2 月 (竣工)平成 10 年 3 月
面積	341m <sup>2</sup> (屋内:260m <sup>2</sup> 、屋外:81m <sup>2</sup> )
処理対象物	3 種類(紙類、ガラス類、ペットボトル)

○最終処分場

施設名称	比謝川行政事務組合 一般廃棄物最終処分場	
所在地	沖縄県中頭郡読谷村字儀間 689	
施設所管	比謝川行政事務組合(構成町村:嘉手納町・読谷村)	
工期	(着工)平成18年3月 (竣工)平成20年3月 (再生事業)	
敷地面積	約33,000m <sup>2</sup>	
埋立面積	15,650m <sup>2</sup>	
埋立容量	155,000m <sup>3</sup> (覆土含む)	
埋立期間(容量)	平成20年4月～平成35年3月(49,562m <sup>3</sup> )	
埋立方式	サンドイッチ方式	
埋立対象物	焼却残渣、処理飛灰、破碎不燃残渣	
遮水工	表面2重遮水シート工法＋アスファルト吹付遮水工法	
浸出水処理設備	計画規模	45 m <sup>3</sup> /日(調整槽:4,929m <sup>3</sup> )
	処理方式	生物処理(酸化・硝化・脱窒)＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着＋消毒(汚泥は、濃縮後、脱水(遠心)後処分する)

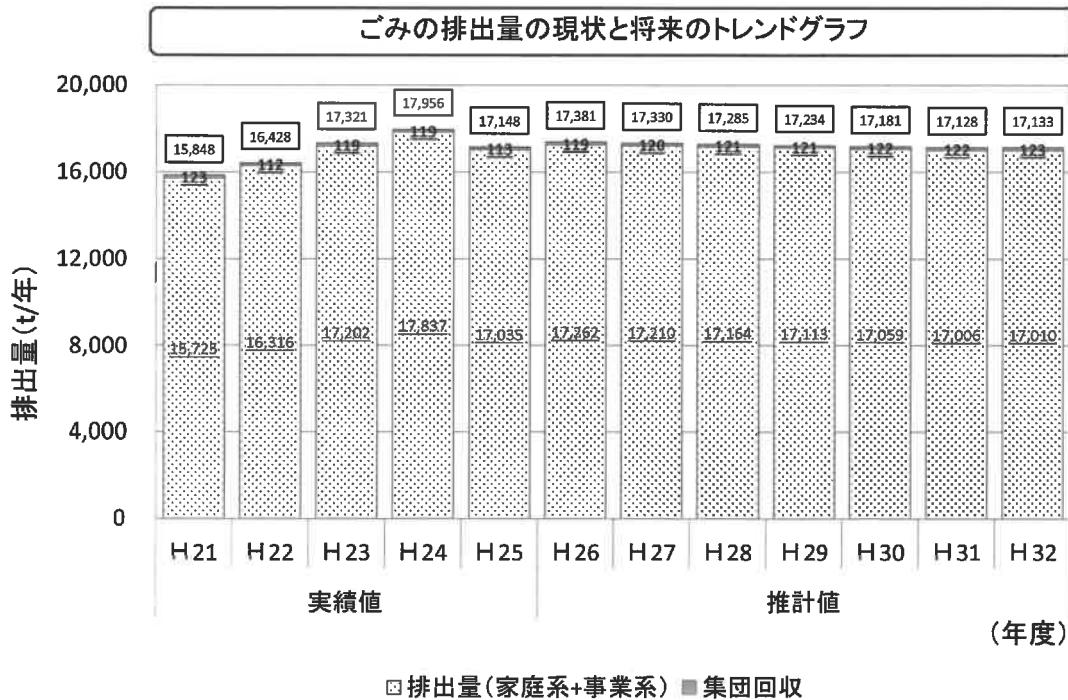
## 添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

### ごみ処理



※事業所数は以下の理由により予測が困難であるため、推計値は横ばいで推移するものとした。

- ・事業所数の実績は減少傾向にあるものの、本地域では軍用地の返還に伴う跡地の開発（大湾東土地地区画整理事業）により事業所数の増加が予想されるため、過去の実績をもとにトレンド法による推計を行うことが困難である。
- ・軍用地跡地の開発は財政等の状況を考慮しつつ長期的な事業として行われるものであり、現時点で開発に伴い増加する事業所数の予測は困難である。



## 添付資料⑤ 地域内の施設の状況と予定(位置図)

